

今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会（第4回）

議事概要

1．日時：平成18年5月18日（木）14：00～16：00

2．場所：国土交通省4階特別会議室

3．出席者

【委員】

山下座長、赤塚委員、應地委員、大喜多様（加藤委員代理）、加藤様（上原委員代理）、桑山委員、古笛委員、玉置委員、戸川委員、徳永委員、西崎委員、福井委員、福田委員、藤村委員、堀野委員、吉村様（泉川委員代理）

【国土交通省】

宿利自動車交通局長、石津総務課長、一見企画室長、江角安全監査室長、田端旅客課長、瀧本保障課長、花角管理課長

【オブザーバー】

中山自動車事故対策機構理事、志岐損害保険料率算出機構理事、近江自賠責保険・共済紛争処理機構理事、若林厚生労働省社会・援護局障害健康福祉部企画課長補佐

4．議事概要

今後の自動車事故対策事業、なお検討を要する課題等について、事務局から説明が行われた。

【委員の主な意見等】

- ・ 事故発生防止対策は、保障課の枠を超えて自動車交通局としてもう一度考えてほしい。ASVの実績を踏まえ、世間が見たときになるほどと思える対策にできないか。
- ・ 自動車事故対策事業の財源について、自賠特会という枠組みでの制約があるならば、報告書の中で、どこかで明確に書いてもらう方がよい。
- ・ 自動車事故対策事業の中では、事業ができるだけ効率的になり、重複しないように。また、事故対策機構では、集中的にやっていくなど考えられる。検討してほしい。
- ・ 交通事故による障害者は、治療だけではなく、日々生活をしていく。家族が介護できなくなった場合のために、グループホーム的なものの支援をお願いしたい。
- ・ 既存病院を活用して療護センター機能を委託し、空白地帯を埋めていくことは、療

護センター自体の増設ではなく、財政的にやむを得ない方針転換だろう。

- ・ 療護センターの成果が、地域病院に還元され、被害者の身近で治療等の継続がなされることを家族は望んでいる。
- ・ 事故が起きる前段階にて、誰もが1つの窓口に行く、その先は必要に応じて内容を教えてくれる、まずここに行きましょう、というところを確保するべきではないか。
- ・ 日弁連交通事故相談センターでは全国141相談所で無料法律相談等を行っており、広く利用してもらいたいと考えている。金銭面以外での新しい活動も検討中である。
- ・ 事故対策機構の知名度は低い。もっと知名度を上げるような努力をやる必要がある。PRや広報を事業活動の一つとして位置付けていただきたい。
- ・ 自賠責保険における高次脳機能障害の障害認定については、実態をよく精査して、必要があれば後遺障害等級表についても見直しを検討すべきではないか。
- ・ 高次脳機能障害認定システムの検討には、経験を積んだ臨床心理士やソーシャルワーカーが加えると、現実に即したものになるのではないか。
- ・ 団体に対する補助金については、できるだけ効率化してほしい。また、その事業が第三者評価により効率化と検証される体制が必要である。
- ・ 政府全体の交通安全の体系の中で、事故発生防止対策が、どの辺りを担っていて、後は他が受け持っているのか、ということが分かりにくい。
- ・ 有益なことに効率的に使うのが一番いい。しかし、自賠責で出てきたお金である。どう使うかについて、色々やりたいことはあるが、絞り込みの考え方を整理すべき。
- ・ 警察は、交通事故を減らすことにはほとんど機能していない。一方、国土交通省では調査など、いかに再発防止するかという機能が期待されている。